（別紙4）　　令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2610605079		
法人名	医療法人社団　行陵会		
事業所名	グループホームやすらぎの家		
所在地	京都市左京区大原井出町154		
自己評価作成日	令和6年1月29日	評価結果市町村受理日	令和6年5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　きょうと福祉ネットワーク一期一会
所在地	京都市右京区西院久田町5番地
訪問調査日	令和6年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は、大原の自然に囲まれ四季折々の景色を楽しむことができテラスや畑も敷地内にあります。その中で「個々の強みを活かし情報をチームで共有する。そして入居者様の思いに寄り添った生活が送れるよう支援します」という施設目標の下、入居者様・家族様に満足していただけるようサービスを行っています。介護福祉士の有資格者が9割在籍し、また「認知症の理解」を深めるために認知症実践者リーダー（3名）を中心に勉強会を行い専門性の向上に努めている。認知症実践者研修修了者が職員13名中8名在籍しております。「MMSE」、ADL評価法「FIM」、センター方式、その人の思いに近づく為にツールを使用する事で、入居者様の状態を判断し根拠に基づいた支援を行う事で、一人一人にとって、安心して暮らせる生活づくりができると考えております。地域への認知症についての支援（地域住民の集まりの参加や学生に対して認知症勉強会）も行っています。また、当施設で生活が困難になった場合にも、状態に合わせたグループ内の施設への転居、病院へ入院対応もグループでの連携を活かし様々なニーズに対応しております。コロナが5類に移行し少しずつ面会、外出緩和に取り組んでいます。季節感を感じて頂くために季節や行事ごとに合った手作りの食事を提供し食へのこだわりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当該事業所は、豊かな自然に恵まれた大原の里山風景の中にある2ユニットのグループホームです。入居者は地域住民の方々が多く、馴染みの風景に囲まれ穏やかに日々を過ごされています。同一敷地内に病院、診療所、特養、老健があり、入居者一人一人の健康管理やいざという時の対応について速やかに連携がとれる体制となっており、本人も家族も安心できるのが強みです。日々の業務では、利用者一人一人を尊重してそれぞれに合った適切な支援を実現する姿勢は一貫しており、職員のスキルアップに努める一方で、本人・家族の思いを汲み取ることを意識して言いやすい雰囲気作りや声かけの工夫を積極的に行っています。また家族に年一回アンケートを取り、結果を集約し家族に伝える他、分析・検討して職員間で共有し、より質の高い支援の実現のために活かしています。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念(目標)は玄関等に掲示し、就業時に個々にて唱和する事で理解を深める事が出来るよう取り組んでいます。(職員手帳にも記載)理念の共有、実施に向けては研修や勉強会を通じて共有、実践しています。	法人理念に沿った事業所理念（目標）は、現場職員の意見も取り入れ毎年見直して決定している。玄関への掲示、職員手帳への記載があり就業時の唱和も行っている。また、法人が行う理念に基づく研修会に参加する他、事業所内で回覧や勉強会を行い共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ後は直接会っての交流の場は少ないが電話やZoomを利用したオンラインでの交流を行っている。5類に移行後、徐々に緩和に向けて取り組んでいきたいと思います。	社協主催のすこやか学級に職員が参加し、地域住民や警察・消防署職員との交流の機会としている。事業所職員が講師となって脳トレも行っている。また、毎年、地域の小中学校で認知症の勉強会の講師をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(コロナ禍以降書面開催、5類移行後今年度から通常開催実施)、すこやか学級、小・中学校にて地域の情報や要望把握に努めている。地域の集まり場からも地域へ向けての積極的な活動(認知症勉強会、脳トレ)を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以降書面開催、5類移行後今年度から通常開催実施	大原地区社協の会長、地域包括職員、家族の参加があり、事業内容を報告している。行事報告では写真を使い、様子がわかりやすいよう工夫している。検討を運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	例年運営推進会議の議事録を郵送ではなく、直接役所に持参している。(今年度はコロナ関係で未提出状況あり)事業所で解決できない課題や疑問がある場合は、その場で助言を頂いたり、電話にて、連絡相談を行っている。	運営推進会議の議事録を区役所内担当部署（介護推進課）に持参し、直接相談したり、報告をすることで、顔の見える関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害、人間の尊厳についての勉強会を行っている。一部の居室と階段及びスロープには転倒・転落・離設防止のため簡単な施錠は行っている。センサーマットの使用について定期的に行動計画表を通じ継続有無を検討している。	身体拘束委員会を毎月行い、大きな事故等に繋がらないよう、常に検討している。センサーマット使用の場合は、事前に家族に相談し家族の意向を確認している。使用中は毎日チェックを行い、必要性を確認している。入院中抑制が必要だった方も入居後はどうしたら抑制をはずせるかを一番に考えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体で介護必須研修（R.1/25実施）があり、職員は参加している。参加職員は、それをもとに事業所内で勉強会を実施、虐待防止に努めている。また時事ネタを事業所内で共有し注意発起に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に又は必要時に勉強会を行い制度について理解を図る事が出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約に関しては、契約内容の読み上げを行う形で説明を行っている。退居に関しても、出来る限り不安を取り除き安心して頂けるよう支援を行っている。家族様の意見を取り入れ、より明確な説明文を追加など行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通年であれば運営推進会議、家族会（年2回）にてご意見を伺うようにしているが家族会はコロナ禍以降で中止しているのでアンケート、電話での近況報告時にご意見、ご要望を伺うよう意識してしている。	アンケートでの聞き取りの他、担当職員が家族に電話で様子を報告する時も、家族からの要望等もこまめに聞き取るようにしている。家族が話しやすい雰囲気、関係作りを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議は現状実施していないので日頃から職員と話すことで職員の考えの把握に努める。また職員の意見や提案が行いやすいようPC内や各フロアのノートにて意見を書き込めるようになっており反映しやすい環境作りを行っている。	各フロアのリーダー職員や管理者が、常勤・非常勤問わず全職員からの意見を聞き取っている。現在、職員会議は行っていないが、意見を出しやすい雰囲気がある。意見は事業内容やケアに反映できている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、人事考課制度を導入しており、職員の努力や実績が給与に反映されるようになっている。また、職員一人ひとりに役割分担を行い、各自が専門性を高めて自らの力が発揮できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として年間計画を立てて研修を行っている。それに加えて、事業所内で勉強会の開催・研修への参加を行っている。（リモート研修）		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入し、FAXなどで情報共有を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を活用した取り組みを主に、本人の不安や希望などの聞き取りなど行っている。また本人が安心する環境作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族の状況に合わせて話の傾聴を行っている。口頭説明やパンフレットの写真を活用する。細かな相談は管理者・計画作成担当者・フロアリーダーが対処するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容によっては、法人内のサービスの紹介を行ったり、担当のケアマネジャーに報告を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「職員が入居者に～を提供する」ではなく、「職員は入居者と一緒に～を行う」という考え方で入居者と一緒に時間を過ごすようにしている。年長者を敬う姿勢として、言葉遣いについても法人内の研修に参加し、意識向上に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時にセンター方式の記入をお願いしている。また家族からこれまでの生活の様子等を確認し、本人の状態に変化があればその都度電話・近況報告（2ヵ月に1回）時にて報告させてもらい、ケアの方法を一緒に考えてもらうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方等の理由で、会いに来る事ができない方に対しては、本人の希望があれば手紙を出す事やオンライン面会にてお話する事が出来るよう配慮している。	昔馴染みの知人や友人等からの面会希望も家族や本人の了承を得て行っている。家族と馴染みの場所等への外出やお正月の帰宅等も今年度は再開している。海外在住の家族とオンライン面会を行い、家族から普段の様子が見れて良かったと喜ばれた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間で相性が合う方、合わない方を把握し、座席の配慮等を行っている。難聴の方や行動心理症状等により孤立しそうな方に対しては職員が仲介役になり、会話の橋渡しや説明を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後（グループ内の施設や病院に）なるべく本人に会いに行くよう職員間で声をかけている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の際に、家族様にセンター方式の記入をお願いし、思いや暮らし方の希望等をお聞きしている。また日々の会話や言葉、行動から一人ひとりの思いの把握に努め記録に残し、全職員が情報を共有するようにしている。	家族によるセンター方式への記入の他、契約時や電話で話をする機会に、本人の人となりや思いを理解するためのヒントとなる情報収集を心がけている。職員間でも「こんな話を聞いた」等の情報共有が常に行えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族やケアマネジャーから情報を収集を行うと共に、入居時に家族にセンター方式の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期、必要時に業務の中でカンファレンスを開催し、入居者の現状と思いをいくつかのツールを活用しケア検討、共有しケアに反映している。家族やケアマネジャーから情報を収集している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認し、毎月ケアカンファレンスを行い、職員間で意見を出し合い介護計画を作成している。本人や家族の参加は行えていない。（3ヶ月に1回モニタリング、FIM、MMSEにて評価をし6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。）	担当職員やフロアリーダー、計画作成担当者、管理者が中心となって、ケアカンファレンスを行っている。常から丁寧にその人らしさを観察し、情報共有ができており、ケアに活かす事ができている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録、そして入居者本人の声を記録する事を行っている。その他、様子や出来事も個人カルテに記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の車があることで、外部の医療機関の受診にも場合によっては職員が付き添うようにしている。また、訪問美容も利用している。重度化に伴い業務改善も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敷地内に売店があるため活用している。施設に来る業者（食材を配達に来られる業者の方、お米屋さん、新聞配達の方、散髪業者、生協の配達業者等）と入居者の会話やお手伝いをサポートしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の訪問診療や、特変時の往診など24時間365日の体制などを考えて入居者全員がかかりつけ医を事業所の協力医への変更をされている。主治医の指示により法人内の病院受診（内科、歯科、整形等）や入院も可能。他の医療機関である精神科の専門医の受診や往診の対応も行っている。	事業所の協力医が同法人内診療所で、法人内病院も同敷地内にあることから入居者全員が協力医を選択し、通常二週間に一回往診がある。他医療機関受診の必要が生じれば対応し支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1度協力医(主治医)により訪問診療が有り、医師・看護師との情報交換は行っている。相談等は電話にて随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、情報提供書を作成し、出来る限り細やかな情報提供に努めている。また頻繁に面会に行うことで安心感に配慮し、早期退院に向けては病院相談員等へ状態の確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当施設では終末期ケアは行えないこと、退居の基準の説明を行い、早い段階で次の転帰先の申請をしてもらうよう依頼している。特に転帰先の希望がない場合は、グループ内の特養や老健への申請支援を行っている。	終末期ケア、看取りは行っていないことを入居時に説明し、退去の基準について説明している。病院も含め法人内他施設には看取りの専門スタッフがいるところもあり、必要に応じて説明し、希望があれば連携している。状況変化に応じてその都度相談があれば応じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的な応急手当や初期対応についての知識はある。また緊急時のフローチャートもあり診療所への連絡等すばやく行える。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防局指導のもと全入居者参加型の防災訓練を行っている。同敷地内の法人建物内に防災センターが設置されており、24時間体制での応援体制を整えている。	夜間想定を含め年2回消防署指導のもと防災訓練を利用者参加で実施している。同敷地内の法人建物内に24時間警備員常駐の防災センターが設置されている。備蓄は3日分確保している。法人中心にBCPの作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は法人主催の研修に参加して接遇の大切さを学んでいる。入居者に声をかける際の呼び方や排泄時の対応など尊厳が損なわれないよう配慮している。	年1回法人内接遇研修を実施し、参加した職員が事業所内に持ち帰り伝達研修を行い周知徹底を図っている。尊厳が損なわれやすい排泄や失禁の場面では声の掛け方に配慮する他静かに手早く対応しているまた、。原因を検証し失禁そのものを防ぐよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力を把握した上で対応をしている。理解力の低下している方に対しても、選択肢を出すなどし、自ら決定出来るよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースでの支援にならないよう、入居者一人ひとりのペースに合わせて支援できるよう心がけている。各階間の入居者の交流も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問美容を利用している。 洋服の汚れなどに気を配り適宜更衣を勧めるなどし、身だしなみを整えて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の栄養士が立てた献立を元に、食材を注文し、届けられた食材で入居者の希望を聞きながら一緒に調理を行っている。アレルギーや嗜好を考慮して対応している。またご入居者に希望を聞いての行事食など食事を楽しんで頂けるよう支援している。	食事は全て職員が手造りしている。少数ではあるが利用者数名は自分のできることを手伝っている。楽しむ工夫として敷地内畑でできた季節の野菜を調理したり語呂合わせ食の日を設定したり、行事食もある。誕生日はリクエスト食で本人の希望する食事を提供している。おやつ作りのレクリーションを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下レベルの落ちている方については、出来る限り食事形態の変更、介助を行っている。食事摂取量や水分量管理、定期的な体重測定により本人の状態把握に努めている。水分摂取に関しても管理栄養士から水分補給に適した飲料水のレシピの提供もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせ歯磨き・うがいの声かけ・介助行っている。夕食後には洗浄剤で義歯洗浄を行っている。 一部個別の口腔ケアを実施		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、個人の排泄状況の把握に努めている。誘導など個々に合わせた支援を行い、可能な限りオムツは使用しないようトイレでの排泄を目指している。	個々の排泄記録から一人一人の排泄パターンを把握し、タイミングを計って声掛けやトイレ誘導している。また排泄の自立を目指し極力おむつを使わずトイレで排泄ができるよう支援している。職員間で利用者の情報を共有することで個々の利用者に合わせたより適切な支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をたくさん摂れるよう努めている。また体操の時間を設けたり、天気の良い日は散歩したりしている。便秘傾向の方は医師と相談し定期薬の変更、状況によって下剤を服用されている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1名につき週2回は入浴して頂けるようにしている。時間帯については、日中のみとなっている。入浴拒否のある方へは日時を変更したり、本人様の状況に合わし対応する。	原則週2回日中に入浴してもらっている。同性介助は、できるだけ希望に添うが、現状難しい時があり、その時は本人家族に説明を尽くし理解頂いている。入浴拒否があれば、無理強いせず、本人の思いをよく聞いて対処する。入浴剤を入れたり柚子湯にしたり楽しんでもらえる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は個人の生活リズムに合わせて自由に休息して頂いている。利用者によっては夜間に入眠して頂けるよう、生活リズムの調整や使い慣れた枕や毛布の持参などの環境的支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により介助を行っている。副作用等については薬効表にて把握しており、不明な点は処方薬局の薬剤師へ確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個人の役割を持っていただき、その継続できるよう支援している。 本人の希望を把握し、出来る限りその意向に沿えるよう支援している。、また、レクリエーション、イベントの機会を設けており楽しみごとを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	同法人の敷地内の散歩や売店での買い物の機会を設けている。	法人敷地内に病院をはじめ様々なサービス事業所、畑等があり、利用者にとっては馴染みの里山風景にも囲まれており、散歩や病院売店での買い物、畑の手入れ、収穫などが可能である。個別には家族の協力を得て外出のみ可能としている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失についての了承を頂いた上で、希望があった場合、お金は本人にて管理して頂いている。大金については、家族に持ち帰って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があった際は、電話をしてもらっている。手紙・年賀状を希望された際は、家族とやり取りが出来るよう支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度管理に注意し、入居者にとって適切な室温を保てるように注意している。毎日定時に換気、清掃も行っている。行事や季節の食べ物を提供し季節感を感じて頂けるようにしている。	共用空間は落ち着いた雰囲気で利用者それぞれゆったりっと過ごしている。1F居室前の空間は広く、ソファや椅子を様々な位置に置いて、一人でくつろいだり少人数で楽しむスペース等工夫して作っている。温度湿度を最適に保つよう利用者の様子、表情にも注意しまめに調節している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の他に、廊下・オープンスペース・ベランダにイスやソファーの設置を行い、ゆっくり過ごせる環境づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族の希望に沿って、居室に馴染みの物（たんす、椅子、写真立て、布団‥）を置いて頂いている。 ご自身で掃除可能な方とは、職員が共に掃除を行い環境整備をご自身で行える機会を作っている。	それまで生活していた場所と入所後の居室のギャップを最小限にするため、家族の協力のもと、馴染みの家具や調度品、家族の写真等を持ち込んでもらい本人がなじめるよう努めている。居室の掃除はできる範囲で本人が行い、無理なところは職員が手伝って行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の洋服ダンスには用紙を貼り、物の場所が分かりやすくしている。安全に移動が出来るよう、ベッドの位置を変更したり、イスを置くなど配慮をしている。		